

静岡県微生物検査情報

静岡県環境衛生科学研究所

〒420-8637 静岡市北安東4丁目27-2 TEL.054 (245) 0201

ホームページ <http://www2.shizuokanet.ne.jp/eikanctr/>

Eメール kanbi@hq.pref.shizuoka.jp

第23巻 第1号

2003年2月発行

(平成15年)

静岡県におけるインフルエンザ調査の活動状況

インフルエンザは、冬季になると規模の大小こそあれ毎年必ず流行します。38～39 以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身症状の強いのが特徴で、肺炎などを併発して重症化することもあります。最近では、迅速診断キットが普及したため病院の外来でも診断が可能となり、発症初期であれば抗インフルエンザ薬の処方もされるようになりました。しかしながら、予防の基本は予防接種を受けることに変わりありません。

インフルエンザワクチンには、Aソ連型、A香港型及びB型の3種類のウイルスが含まれ、そのウイルス株は流行状況などを考え毎年決定されます。ワクチン株とその年の流行株がずれるとワクチン効果は低くなるので、ワクチン株の選定は慎重を期して行われます。ワクチン株の選定経過は次のようになっています。国立感染症研究所が中心となって、患者数の統計、分離ウイルスの解析結果、住民の抗体保有状況に基づいて、前年度の11月～12月にワクチン候補株を選択し、これらについて発育鶏卵での増殖効率などワクチン製造に適しているか検討します。1月下旬から最新の流行状況、WHO発表のワクチン推奨株、外国における情報などを総合的に検討して、3月下旬～4月上旬に次シーズンのワクチン株が選定されます。

これまで当所で分離されたウイルスがワクチン株の候補に選ばれたことが2回あります。最初のB/Shizuoka/480/2000株は、日本ではインフルエンザ非流行期となる2000年8月にオーストラリアから帰国した海外旅行者の咽頭ぬぐい液から分離されたウイルスでした。2回目のB/Shizuoka/15/2001株は、2001年1月に小学校の集団かぜ由来のうがい液から分離されました。いずれのウイルスも山形系統に属するB型で、MDC細胞と発育鶏卵の両培養法で分離されました。現在国内で使用されているワクチンは発育鶏卵を用いて製造されるため、ワクチン株は発育鶏卵により増殖させたウイルスが使用されます。両ウイルスとも結果的にはワクチン株に採用されませんでした。米国CDCにも送られ標準株として活用されました。

インフルエンザ患者からのウイルス分離は、その患者の診断治療には直接的に役立つことはありませんが、インフルエンザの世界的な予防活動に貢献できる可能性があります。静岡県での調査活動が将来的にインフルエンザの予防に役立つよう、今後も精力的に調査を継続する予定です。

(ウイルススタッフ 佐原啓二)